

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三十三回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を二件、農地法第五条を三件、お願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、4番岡本委員、5番笹本委員、にお願いをいたします。これより日程第一、報告第七十五号から日程第五、報告第七十九号を上程いたしますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第七十五号から日程第五、報告第七十九号を上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員 日程第四、報告第七十八号で、申請内容が「住宅用地及び公衆用道路とするため」と記載があるが、公衆用道路が必要な場所であるか。

事務局 敷地は、道路に二方向で面していますが、面積が793㎡あり、宅地を複数設けると、出入りが必要となるので、公衆用道路を設置する内容と思われ
ます。

会長 その他、御質問はありませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第七十五号から日程第五、報告第七十九号を確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきまして、特に議題がございませんので、その他に移ります。

「①引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行」が2件ございます。事務局より「資料1」について説明願います。

事務局 別紙の2件について説明

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 これについては、地区担当委員も確認していただいていますし、パトロール時に全員で確認していることから、問題ないと思います。それでは、農業委員会として証明書を発行いたします。事務局は速やかに手続きください。

会長 それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十六年四月二十四日（木）午後三時から開催予定。場所は市役所第一棟四階庁議室です。

以上で第三十三回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。